

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第34期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	43,933	54,273	59,566	61,829	65,297
経常利益	(百万円)	1,123	1,540	1,564	1,308	1,344
当期純利益	(百万円)	360	479	779	391	259
純資産額	(百万円)	7,396	7,551	8,120	8,273	8,387
総資産額	(百万円)	19,110	21,453	24,193	23,515	24,990
1株当たり純資産額	(円)	1,114.22	1,130.17	607.22	620.05	630.61
1株当たり当期純利益	(円)	54.71	67.66	58.55	29.38	19.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	54.58	67.56	58.54	29.37	19.41
自己資本比率	(%)	38.7	35.2	33.4	35.0	33.4
自己資本利益率	(%)	4.98	6.42	9.97	4.79	3.12
株価収益率	(倍)	24.68	31.48	13.05	17.63	18.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,406	1,442	2,411	662	2,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-1,007	-2,361	-1,552	-1,112	-1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-2,100	1,593	-297	178	91
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,498	2,174	2,736	2,472	3,758
従業員数	(人)	928	907	1,039	1,041	1,085
[外、平均臨時雇用者数]		[904]	[1,168]	[1,315]	[1,447]	[1,626]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

2. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

3. 平成18年3月31日現在の株主に対して、平成18年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落後の株価となっております。そのため、第31期の株価収益率については権利落後の株価に分割割合を乗じて算出してあります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	21,167	24,852	2,985	2,934	3,030
経常利益	(百万円)	1,051	1,544	432	254	253
当期純利益又は当期純損失 (-)	(百万円)	485	364	340	71	-156
資本金	(百万円)	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
発行済株式総数	(千株)	6,668	6,668	13,336	13,336	13,336
純資産額	(百万円)	7,572	7,647	7,741	7,571	7,257
総資産額	(百万円)	13,811	16,305	15,119	15,559	16,699
1株当たり純資産額	(円)	1,140.76	1,144.59	581.50	569.78	548.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20 (10.0)	25 (12.5)	17 (5.0)	10 (5.0)	10 (5.0)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(-)	(円)	73.71	50.38	25.57	5.40	-11.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	73.55	50.30	25.56	5.40	-
自己資本比率	(%)	54.8	46.9	51.2	48.7	43.5
自己資本利益率	(%)	6.59	4.79	4.42	0.94	-
株価収益率	(倍)	18.32	42.28	29.88	95.93	-
配当性向	(%)	27.1	49.6	66.5	185.2	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	635 [213]	710 [224]	31 [13]	28 [12]	38 [16]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
3. 平成18年3月31日現在の株主に対して、平成18年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落後の株価となっております。そのため、第31期の株価収益率については権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
4. 第30期の1株当たり配当額には、創業30周年記念配当5円を含んでおります。
5. 第31期の1株当たり配当額には、東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。
6. 第32期の1株当たり配当額には、特別配当7円を含んでおります。
7. 第32期の期末従業員数の減少は、当社が、平成18年4月1日にオートボックス事業及び新車・中古車事業を会社分割し、持株会社となったことによるものです。
8. 平成18年4月1日より持株会社体制に移行したため、第32期より経営指標等が大きく変動しております。
9. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. 第34期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年6月	自動車部品及び用品の小売を目的として、当社代表取締役木下 守が兵庫県明石市大久保町福田字中島 212番4に「キノシタ商事株式会社」を設立する。
昭和51年7月	「オートボックスフランチャイズチェーン」に加盟し、「オートボックス大久保店」を第1号店として開店し、以降「オートボックス」店舗の多店舗展開を図る。
昭和54年10月	当社代表取締役木下 守が昭和50年6月に設立し、「オートボックス加古川店」及び「オートボックス高砂店」を経営していた「株式会社エムケー商会」を合併する。
昭和55年3月	本店を兵庫県加古川市加古川町河原259番地の1に移転する。
昭和61年5月	本店を兵庫県加古川市加古川町溝の口171番地の1に移転する。
平成2年3月	登記上の本店を神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6に移転する。
平成5年4月	当社代表取締役木下 守が昭和52年4月に設立し、「オートボックスタカラヅカ店」及び「オートボックス西宮店」を経営していた旧「株式会社オートセブン」（昭和58年2月に株式会社カーライフセブンに商号変更）を合併する。
平成7年4月	商号を「株式会社オートセブン」に変更する。
平成8年5月	オートボックスチェングループで福井県内で営業していた株式会社ランドオートから営業の全部（2店舗）を譲受ける。
平成8年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	千葉県に連結子会社「キノシタオート株式会社」を設立する。
平成13年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年1月	連結子会社「株式会社セブンプランニング」を設立する。
平成14年4月	連結子会社「株式会社サンセブン」を設立し、株式会社神戸物産とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー箕谷店」を出店する。
平成14年8月	連結子会社キノシタオート株式会社が日本証券業協会が運営する気配公表銘柄制度（グリーンシート）に登録する。
平成16年4月	連結子会社「株式会社バイクセブン」を設立する。
平成16年6月	連結子会社株式会社サンオートインターナショナルに当社の新車・中古車事業を吸収分割する。
平成17年4月	連結子会社キノシタオート株式会社を吸収合併する。
平成17年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成18年1月	連結子会社「オートセブン分割準備株式会社」（現 株式会社オートセブン）を設立する。
平成18年4月	持株会社体制に移行し、商号を「株式会社G - 7ホールディングス」に変更する。 当社が営むすべての営業（グループ経営に関する企画・計画及び管理に関わる営業を除く）を連結子会社「株式会社オートセブン」へ承継させる会社分割をする。
平成18年11月	「株式会社タカツキ」の株式を取得し、連結子会社とする。 当社子会社「株式会社オートセブン」は、「福神産業株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年4月	当社子会社「株式会社オートセブン」は、連結子会社「福神産業株式会社」を吸収合併する。
平成20年6月	「株式会社シーアンドシー」の株式を取得し、連結子会社とする。

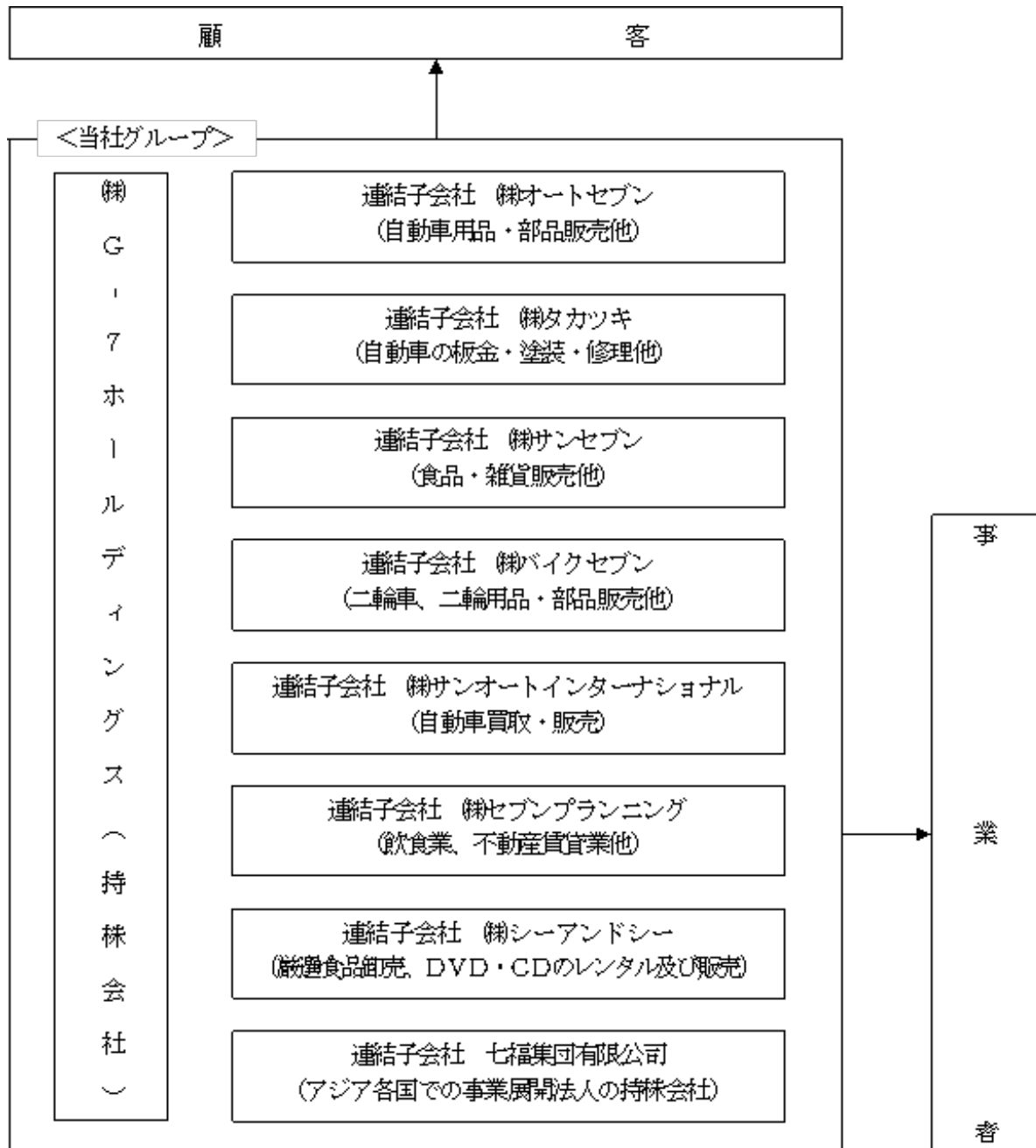
3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、車（四輪・二輪）関連用品・部品販売、食品・雑貨販売、不動産賃貸業、新車・中古車（各四輪・二輪）の販売・買取り、飲食事業他を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

オートボックス事業	主要品目...タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等 (株)オートセブン及び(株)タカツキが販売を行っております。
新車・中古車事業	主要品目...自動車 (株)オートセブン、(株)タカツキ他が販売を行っております。
食品・雑貨小売事業	主要品目...冷凍食品・加工食品等 (株)サンセブンが販売を行っております。
不動産賃貸事業	当社及び(株)セブンプランニング他が行っております。
その他の事業	主要品目...二輪車・二輪用品、厳選食品の卸販売、DVD・CDのレンタル及び販売、飲食業等 (株)シーアンドシー、(株)バイクセブン及び(株)セブンプランニング他が行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社セブンブ ランニング	神戸市須磨区	50	不動産賃貸事業及 びその他の事業	100.0	設備の賃貸 資金の貸付
株式会社サンセブ (注)2、3	神戸市須磨区	405	食品・雑貨小売事 業他	100.0	店舗設備の賃貸 経営管理料の受取
株式会社バイクセブ ン	神戸市須磨区	150	その他の事業	100.0	店舗設備の賃貸 資金の貸付
七福集团有限公司	89 Queensway Hong Kong	10	その他の事業	100.0	資金の貸付
株式会社オートセブ (注)2、4	神戸市須磨区	380	オートボックス事 業他	100.0	役員の兼務2名 店舗設備の賃貸 経営管理料の受取 資金の貸付
株式会社サンオートイ ンターナショナル	神戸市須磨区	99	新車・中古車事業	100.0	-
株式会社タカツキ	大阪府摂津市	45	オートボックス事 業他	70.5	資金の貸付 役員の兼務1名
株式会社シーアンド シー (注)2	大阪府茨木市	210	その他の事業	100.0	役員の兼務1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社サンセブン、株式会社オートセブン及び株式会社シーアンドシーは特定子会社であります。

3. 株式会社サンセブンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 31,529百万円
(2) 経常利益 765百万円
(3) 当期純利益 402百万円
(4) 純資産額 1,015百万円
(5) 総資産額 5,305百万円

4. 株式会社オートセブンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 25,725百万円
(2) 経常利益 917百万円
(3) 当期純利益 356百万円
(4) 純資産額 4,136百万円
(5) 総資産額 7,370百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
オートバックス事業	754 [303]
新車・中古車事業	35 [11]
食品・雑貨小売事業	136 [1,036]
不動産賃貸事業	1 [-]
その他の事業	121 [260]
全社(共通)	38 [16]
合計	1,085 [1,626]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. その他の事業において従業員数が前連結会計年度末に比べ50名増加したのは、株式会社シーアンドシーの株式を取得し連結子会社にしたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
38 [16]	42.7	5.0	4,052,198

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、1年間在籍社員の年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 オートセブンユニオン
- b. 上部団体名 ゼンセン同盟
- c. 結成年月日 平成7年10月2日
- d. 組合員数 579名(平成21年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の深刻化を背景とした世界的な信用不安とその実体経済への波及により、景気の悪化が顕著になってきました。このため、先行きに対する不安感が増し、個人消費は一層冷え込むものと考えられます。当社グループの主力事業領域である小売業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりを背景に価格競争が一段と激化し、事業環境はより厳しさを増しております。自動車用品販売業界におきましても、消費の低迷に加え、自動車メーカーやディーラー等がサービス事業を強化し、顧客の争奪が激化しています。

このような環境の下、当社グループは経済情勢を冷静に見極め市場環境の急激な変化に対応すべく、低収益事業の見直しを行うとともに、人材の育成および顧客サービスの向上に取り組んでまいりました。自動車用品販売においては、整備技術の向上や効率化を推進するとともに、生涯顧客作りを目指し、的確な商品説明やカウンセリングを行う対面販売の強化を行いました。業務用食材小売販売の「業務スーパー」においては、低価格の生活必需商品群を強化し、さらに地域に密着した付帯商品の拡充を通じて顧客のニーズに応える店舗づくりに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 65,297百万円（前連結会計年度比 5.6%増）、営業利益は 1,323百万円（同 0.7%減）、経常利益は 1,344百万円（同 2.7%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

オートボックス事業につきましては、トータルカーライフのサービスを推し進めるべく強化を計ってきた車検・整備を含むメンテナンスサービスが売上前年比 3.1%増となり好調に推移しました。しかしながら顧客争奪の激化に加え、自動車用品業界全体の急激な消費減速は予想以上に厳しく、3月から開始された土・日・祝日の高速道路料金割引やETC車載器新規導入助成制度に伴う特需によりETCの販売が伸びましたが、業績の回復を補うまでにはいたりませんでした。新規出店につきましては、千葉県内に1店舗（そが店）を開店し、さらに兵庫県のみくさき店を増床リニューアルオープンいたしました。この結果、売上高は 25,194百万円（前連結会計年度比 2.1%減）、営業利益は 966百万円（同 13.4%減）となりました。

新車・中古車事業につきましては、販売の強化に努めましたが、世界的な景気後退による自動車販売市場の冷え込みにより、売上高は 2,627百万円（同 29.6%減）となり、210百万円の営業損失（前連結会計年度は 51百万円の営業損失）となりました。これにともない、事業の効率化を図るため、新車・中古車事業をブランド力の高いオートボックスカーズ事業に集約し、「くるま@せぶん」8店舗を閉鎖いたしました。

食品・雑貨小売事業につきましては、節約志向が一層強まるなか、食材を低価格で提供する「業務スーパー」が消費者の支持を受け、好調に推移しました。低価格の生鮮食品等をさらに充実させ、一般の食品スーパーと同様の品揃えをする店舗を増やし、集客力の高い店づくりに取り組みました。新規出店につきましては、三重県に1店舗（明和店）をオープンいたしました。また店長の育成やデータに基づいた在庫管理により、収益構造の改善を図り営業利益の増加につなげました。これにより売上高は 31,524百万円（前連結会計年度比 5.3%増）、営業利益は 712百万円（同 157.2%増）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、安定的なテナントの確保に努めましたが、売上高は 829百万円（同 3.1%減）、営業利益は 340百万円（同 8.1%減）となりました。

その他の事業につきましては、二輪車の用品および新車・中古車販売をおこなう「バイクセブン」を3店舗（名古屋店、土浦店、インターパーク宇都宮店）開店し、販売の拡大に努めました。さらに食品（こだわり食品）の卸売販売事業及びTSUTAYA事業4店舗（塚本駅前店、玉造駅前店、今里店、伊丹大鹿店）、ミスタードーナツ事業2店舗（JR千里丘店、六甲道店）を展開する株式会社シーアンドシーの株式を100%取得し、事業の強化を計りました。しかしながら、ミスタードーナツ事業は業務の効率化の観点から、2月に2店舗を営業譲渡しました。以上の結果、売上高は 5,121百万円（同 224.7%増）となりましたが、バイクセブンの新規出店にともなう経費等により、245百万円の営業損失（前連結会計年度は 125百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 1,286百万円増加し、当連結会計年度末の資金は 3,758百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は 2,847百万円（前連結会計年度比 329.6%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が 1,034百万円、減価償却費が 1,028百万円、仕入債務の増加が 244百万円あったこと等による資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は 1,653百万円（前連結会計年度比 48.7%増）となりました。これは主に、新規出店したこと等による有形固定資産の取得による支出が 1,158百万円、新規連結子会社株式の取得による支出が 513百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は 91百万円（前連結会計年度比 49.0%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が 2,500百万円あったことによる資金の増加と、短期借入金の純減が 2,070百万円、配当金の支払が 132百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
オートバックス事業	15,168	97.1	32.1
新車・中古車事業	2,193	68.4	4.6
食品・雑貨小売事業	25,894	104.3	54.9
不動産賃貸事業	-	-	-
その他の事業	3,945	381.3	8.4
合計	47,202	105.6	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
オートバックス事業	25,194	97.9	38.6
新車・中古車事業	2,627	70.4	4.0
食品・雑貨小売事業	31,524	105.3	48.3
不動産賃貸事業	829	96.9	1.3
その他の事業	5,121	324.7	7.8
合計	65,297	105.6	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

世界的な景気後退は長期化し、個人消費は引き続き力強さが見られず、小売業界においては依然として厳しい環境が続くと思われ、さらにわが国におきましては、人口減少、高齢化、将来不安による節約志向の高まりなど、消費減少傾向に拍車がかかっていくものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループの成長を持続するために下記項目を重点課題として取り組み、増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループはこれまでも事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。さらなる厳しい経済環境において確実に収益を上げ成長を続けるために、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を行い、さらに不動産コストや広告宣伝費、光熱費にいたるまで徹底的な経費削減等の諸施策を実行することにより、グループ全部門のコストを見直し、収益率の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供し、お客様に満足をお届けること、的確な商品説明やカウンセリング、商品活用を提案することを念頭に、人材の育成を行ってまいりました。社員一人ひとりが小売の原点に戻り、売り切りではなくアフターケアをしっかりとこなし、お客さまに満足を与えつづける人材を教育することにより、ファンづくり、生涯顧客づくりに取り組みます。

市場開拓への取組み

現在の当社グループの主な事業は、車（四輪・二輪）関連事業、食品スーパー・フード関連事業を中心に、ディベロップ・不動産関連事業などにわたっています。これらグループでのシナジーが検討できる業種・業態に対しては、積極的にM&Aや提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指します。これらの課題を対処するにあたり、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、リスク管理などの取り組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. フランチャイズ契約について

当社グループは、オートボックス事業、新車・中古車事業、食品・雑貨小売事業、不動産賃貸事業及びその他の事業を営んでおります。各事業におけるフランチャイズ本部との契約概要は、以下のとおりであります。

オートボックス事業

連結子会社株式会社オートセブン、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という）とオートボックスフランチャイズチェーン契約を締結し、同社が運営するフランチャイズチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品・部品の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、出店地域の制限は無いものの、新規出店する場合FC本部に出店の承認を申請しFC本部が地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

(a) 契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

食品・雑貨小売事業

連結子会社株式会社サンセブンは、株式会社神戸物産とフランチャイズ契約を締結し、「業務スーパー」の店舗名で食品・雑貨の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、消費者最優先の理念に基づき、競争原理を排除しないため、一部の地域において他社店舗との間に競合が生じる可能性があります。

また、当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。当該フランチャイズ契約の解約要因の発生等により、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。

2. 業績推移について

(1) 最近の業績について

当社グループの最近4期間の業績は、以下のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
オートボックス事業(百万円)	24,630	24,857	25,737	25,194
(期末店舗数)	(47)	(49)	(49)	(48)
新車・中古車事業(百万円)	3,236	4,029	3,729	2,627
食品・雑貨小売事業(百万円)	25,599	28,849	29,927	31,524
(期末店舗数)	(67)	(74)	(77)	(78)
不動産賃貸事業(百万円)	-	783	856	829
その他の事業(百万円)	807	1,046	1,577	5,121
売上高(百万円)	54,273	59,566	61,829	65,297
オートボックス事業(百万円)	1,998	1,176	1,115	966
新車・中古車事業(百万円)	-112	31	-51	-210
食品・雑貨小売事業(百万円)	202	285	277	712
不動産賃貸事業(百万円)	-	336	370	340
その他の事業(百万円)	-66	-57	-125	-245
(消去)(百万円)	(537)	(275)	(253)	(239)
営業利益(百万円)	1,483	1,497	1,332	1,323
(営業利益率)	(2.7%)	(2.5%)	(2.2%)	(2.0%)
営業外収益(百万円)	776	264	190	266
営業外費用(百万円)	720	197	214	245
(うち支払利息)(百万円)	(85)	(84)	(102)	(105)
経常利益(百万円)	1,540	1,564	1,308	1,344
当期純利益(百万円)	479	779	391	259

当社グループの主要事業であるオートボックス事業は、当社の本社所在地である兵庫県において集中的な出店政策を推し進めた結果、平成21年3月期末現在、当該事業48店舗のうち、34店が兵庫県に立地しており、既に同県においては、一定の市場シェアを有していることにより、今後においては更なるシェアの拡大を図ることは困難な状況にあります。また、兵庫県以外の地域においても、自動車用品市場が急成長することは見込めず、当該事業の売上高の伸びは鈍化する傾向にあります。

そのため、当該事業については、同業他社をM & Aすること等により事業拡大を図る方針であります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社グループが主要事業としている自動車用品業界は、成熟した市場であることに加えて、長期にわたる個人消費の低迷、デフレ経済及び同業他社との競合等の影響により、厳しい環境にあります。

そのため、当社グループの業績は、市場動向、一般経済情勢及び競合等に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの食品・雑貨小売事業については、各地域の市場動向を勘案した出店により業績向上を図る方針ではありますが、今後において同業他社との競合等により、来店客数の減少、売上単価の低下等の影響によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業績の季節的変動について

当社グループの最近2期間の上期及び下期の業績は下記の通りであります。主要事業であるオートボックス事業において、冬用タイヤ、チェーン等の売上が下期に増加することより、当社グループ全体でも営業利益及び経常利益が下期に増加する傾向があります。こうした冬用商品の販売動向は、地球温暖化の進行等により、今後において当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	上期	下期	合計	上期	下期	合計
オートボックス事業(百万円)	12,266	13,471	25,737	11,696	13,498	25,194
新車・中古車事業(百万円)	1,812	1,916	3,729	1,474	1,153	2,627
食品・雑貨小売事業(百万円)	14,965	14,962	29,927	15,668	15,856	31,524
不動産賃貸事業(百万円)	433	423	856	418	411	829
その他の事業(百万円)	797	779	1,577	2,254	2,867	5,121
売上高(百万円)	30,275	31,553	61,829	31,511	33,786	65,297
(上期下期構成比)(%)	(49.0)	(51.0)	(100.0)	(48.3)	(51.7)	(100.0)
オートボックス事業(百万円)	388	727	1,115	188	777	966
新車・中古車事業(百万円)	-39	-12	-51	-95	-115	-210
食品・雑貨小売事業(百万円)	143	133	277	351	361	712
不動産賃貸事業(百万円)	162	207	370	159	181	340
その他の事業(百万円)	-40	-85	-125	-91	-153	-245
消去または全社(百万円)	(122)	(130)	(253)	(128)	(111)	(239)
営業利益(百万円)	492	839	1,332	383	940	1,323
(上期下期構成比)(%)	(37.0)	(63.0)	(100.0)	(29.0)	(71.0)	(100.0)
経常利益(百万円)	468	840	1,308	403	940	1,344
(上期下期構成比)(%)	(35.8)	(64.2)	(100.0)	(30.0)	(70.0)	(100.0)

4. 有利子負債の依存度について

当社グループは、主としてオートボックス事業における設備投資資金及び運転資金について、長期、短期借入金及び社債等の発行による資金調達により賄っております。最近4年間の総資産に占める有利子負債総額の割合は、以下のとおりであります。

現時点においては、多額の設備投資を見込んでおらず、営業キャッシュ・フローの範囲内で設備投資を行っていく方針であります。今後、金利が変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
短期借入金	6,936	32.3	8,180	33.8	7,388	31.4	5,320	21.3
1年以内償還予定社債	160	0.7	60	0.3				
1年以内リース債務							4	0.0
割賦未払金	185	0.9	178	0.7	126	0.6	66	0.3
流動有利子負債合計	7,282	33.9	8,418	34.8	7,515	32.0	5,391	21.6
社債	60	0.3						
リース債務							15	0.0
長期借入金	736	3.4	376	1.6	1,827	7.8	4,277	17.1

	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
割賦未払金	356	1.7	211	0.8	79	0.3	22	0.1
固定有利子負債合計	1,153	5.4	588	2.4	1,907	8.1	4,315	17.2
有利子負債合計 (有利子負債依存度)	8,435 (39.3)	39.3	9,007 (37.2)	37.2	9,422 (40.1)	40.1	9,706 (38.8)	38.8
総資産	21,453	100.0	24,193	100.0	23,515	100.0	24,990	100.0

5. 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) オートバックスフランチャイズチェーン契約

当社の連結子会社である株式会社オートセブン、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し、同社が運営するオートバックスチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品等の小売業を行っております。

オートバックスチェーン・システムにおいては、オートバックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（以下「オートバックスチェーン契約」という。）を締結する必要があります。この制度の下では、新規出店の都度FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性および採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

オートバックスチェーン契約の概要は、以下のとおりであります。

(a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を提供するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払うほか、一定額を加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

(2) 業務スーパーフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社サンセブンは、平成14年4月25日に株式会社神戸物産（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー」店舗を展開しております。

「業務スーパー」は主に一般消費者及び業者への食材等の小売業を行っております。

当該フランチャイズ契約に従って、FC本部が定めた店舗名称・商標・サービスマークを使用することができます。消費者最優先の理念に基づき、適正な競争原理を排除しないため、契約店舗が存在する地域において、排他的かつ独立的営業をなす権利（テリトリー権）を付与されるものではありません。

(a) 契約の要旨

株式会社サンセブンは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 対価

契約締結に際して、契約店舗はFC本部に対して一定の保証金を預託する他、FC本部よりの仕入高の一定比率をロイヤリティとして支払います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産、繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金、固定資産の減損損失及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、24,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ 1,474百万円増加しました。

その主な要因は、手許現預金の確保、新規連結子会社の増加により、現金及び預金が 1,286百万円、売掛金が401百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、16,602百万円となり、前連結会計年度末に比べ 1,360百万円増加しました。

その主な要因は、短期借入金の一部を長期借入金へシフトしたこと等に伴い、短期借入金が 2,068百万円減少し、長期借入金が 2,450百万円増加しました。また、新規連結子会社の増加及び商品仕入による買掛金の増加が516百万円、会計処理基準の変更によるポイント引当金の増加が 88百万円、未払法人税等の増加が 271百万円あったこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、8,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ 114百万円増加いたしました。

その主な要因は、当期純利益が 259百万円、配当金の支払が 132百万円であったこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ 3,468百万円増加の 65,297百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

その主な要因は、食品・雑貨小売事業における「業務スーパー」店舗で、節約志向が一層強まるなか、低価格の生活必需商品群を強化し、顧客のニーズに応える店舗づくりに取り組んだこと等により、食品・雑貨小売事業の売上高が、前連結会計年度に比べ 5.3%増加したこと、また、その他の事業において、二輪車の用品販売を行う「バイクセブン」店舗を、4月に名古屋店、10月に土浦店、11月にインターパーク宇都宮店を新規オープンしたこと、さらに食品（こだわり食品）の卸売販売事業及び、TSUTAYA事業4店舗（塚本駅前店、玉造駅前店、今里店、伊丹大鹿店）を展開する株式会社シーアンドシーの株式を100%取得し、事業の強化を計ったこと等により、その他の事業の売上高が、前連結会計年度に比べ 224.7%増加したこと等によるものであります。

営業利益は、売上高の堅調な伸びに対して新規出店に伴う販売管理費の増加や新車・中古車事業の自動車販売市場の冷え込み等による業績の伸び悩みにより、前連結会計年度に比べ 0.7%減の 1,323百万円、経常利益は2.7%増の 1,344百万円となりました。

当期純利益につきましては、特別損失に、たな卸資産評価損を 148百万円、店舗閉鎖損失を 125百万円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ 33.7%減の 259百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資の総額は1,233百万円であり、主要な設備投資につきましては、オートボックス事業では、千葉県に「オートボックスそが店」を開店、兵庫県内の「オートボックスふくさき店」の増床リニューアルしたこと等により301百万円、食品・雑貨小売事業では、三重県に「業務スーパー明和店」を1店舗出店したこと等により85百万円、不動産賃貸事業では、兵庫県、茨城県、栃木県において販売設備の購入・新設したこと等により606百万円、その他の事業では、関東地区、中部地区において「バイクセブン」を3店舗出店したこと等により112百万円の設備投資となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オートボックス 玉津店他 (兵庫県他)	不動産賃貸事 業	賃貸設備	3,561	0	< 296 > 2,365 (21)	3	5,931	- (-)
本 社 その他	全社(共通)他	その他設備	133	5	453 (4)	23	616	38 (16)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. 不動産賃貸事業の「建物及び構築物」及び「土地」には連結子会社以外に貸与中の建物及び構築物483百万円、土地531百万円(3千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は1,594百万円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
5. 不動産賃貸事業の従業員数については、専属人員不在であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 サンセブン	兵庫県他 78店舗	食品・雑貨小 売事業他	販売 設備	1,039	0	< 140 > 793 (5)	136	1,970	136 (1,036)
株式会社 オートセブン	兵庫県他 48店舗	オートバック ス事業他	販売 設備	519	210	< 19 > -	149	879	715 (299)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
3. 株式会社サンセブンの「建物及び構築物」及び「土地」には当社グループ以外に貸与中の建物及び構築物178百万円、土地793百万円(5千㎡)を含んでおります。
4. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は株式会社サンセブン1,031百万円、株式会社オートセブン273百万円あります。賃借している土地の面積については、< >で外書しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社サンセブン	店舗什器設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年	372	484
株式会社オートセブン	店舗什器設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年から7年	139	296

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当っては提出会社を中心に調整しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社サンセブン	食品・雑貨小売事業	販売設備 愛知県他5店舗	240	-	自己資金	平成21年3月 ~平成22年3月	平成22年3月
株式会社オートセブン	オートバックス事業	販売設備 兵庫県2店舗	236	-	自己資金	平成21年3月	平成21年6月

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100 株
計	13,336,400	13,336,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年12月30日	-	6,668	-	1,785	(注)1 4	2,687
平成17年 4月 1日	-	6,668	-	1,785	(注)2 35	2,723
平成18年 4月 1日	(注)3 6,668	13,336	-	1,785	-	2,723

(注)1 . キノシタオート株式会社との株式交換によるものであります。

2 . キノシタオート株式会社を吸収合併したことによるものであります。

3 . 平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	19	231	23	7	9,117	9,420	-
所有株式数 (単元)	-	10,164	445	23,327	1,655	5	97,735	133,331	3,300
所有株式数の 割合(%)	-	7.6	0.3	17.5	1.3	0	73.3	100.0	-

(注)1 . 自己株式95,315株は、「個人その他」に953単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しておりま
す。

2 . 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木下 守	神戸市西区	2,266	16.99
木下 智雄	神戸市西区	1,829	13.72
有限会社キノシタファミリーサービス	兵庫県加古川市平荘町神木374	1,694	12.70
関 稚奈巳	神戸市西区	1,129	8.46
木下 陽子	神戸市西区	826	6.19
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5丁目6-52	337	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	245	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	227	1.70
茂理 佳弘	兵庫県姫路市	176	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	112	0.84
計	-	8,845	66.32

(注) 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれています。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 245千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 227千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 112千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,237,800	132,378	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	132,378	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	95,300	-	95,300	0.71
計	-	95,300	-	95,300	0.71

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月20日~平成20年4月30日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	27,100	13,630,200
当事業年度における取得自己株式	47,400	24,799,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,500	11,570,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.5	23.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.5	23.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	22,210
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	95,315	-	95,315	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施することを基本方針としており、将来の事業展開の為に再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり5円、期末配当金は、普通配当として1株につき5円の合計年間1株当たり10円といたします。

また、次期の配当につきましては、1株当たり中間期5円、期末5円(年間10円)を予定しております。

内部留保資金につきましては、新規事業の展開及び店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当する所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月13日 取締役会	66	5.0
平成21年5月15日 取締役会	66	5.0

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,580	2,405 1,094	1,125	766	550
最低(円)	730	1,240 1,010	671	415	326

(注) 1.最高、最低株価は、平成17年8月以前は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成17年9月以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものを記載しております。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	450	394	389	396	380	390
最低(円)	326	361	357	360	358	351

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木下 守	昭和17年4月17日生	昭和40年4月 株式会社山陽百貨店 入社 昭和42年4月 本條商事株式会社 入社 昭和50年6月 ㈱エムケー商会設立 代表取締役社長就任 昭和51年6月 キノシタ商事(株)(現株)G-7ホー ルディングス)設立 代表取締役社長就任 平成14年4月 ㈱サンセブン代表取締役会長 平成17年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	2,350
取締役社長 (代表取締役)		金田 達三	昭和25年11月14日生	平成5年4月 当社入社 平成12年4月 当社オートボックス事業本部兵庫 西運営部長 平成12年6月 当社取締役 平成12年9月 キノシタオート株式会社代表取締 役 平成13年6月 当社取締役退任 平成17年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年1月 株式会社オートセブン代表取締役 社長(現任) 平成20年6月 株式会社タカツキ代表取締役会長 平成21年6月 株式会社タカツキ取締役会長就任 (現任)	(注)4	6
専務取締役		木下 智雄	昭和43年3月11日生	平成15年9月 株式会社セブンプランニング入社 平成17年1月 株式会社セブンプランニング 取 締役 平成17年6月 株式会社セブンプランニング 代 表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社執行役員、経営戦略本部事業開 発室長 平成21年6月 当社専務取締役就任(現任) 経営戦略企画室長(現任)	(注)4	1,829
取締役	財務部長	岸本 安正	昭和35年9月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 財務部長(現任)	(注)4	2
取締役	総務部長	松田 幸俊	昭和26年1月30日生	昭和51年3月 高杉開発株式会社入社 秘書室長 平成10年10月 当社入社 平成16年4月 経営統括本部総務部長 平成16年7月 管理本部長兼総務部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 管理部長 平成20年6月 総務部長(現任)	(注)4	2
取締役	人事部長	福田 弘	昭和18年11月20日生	昭和41年4月 湯浅電池株式会社(現・株式会社 ジーエス・ユアサコーポレーショ ン)入社 平成12年7月 同社理事総務部長 平成15年11月 同社退職 平成19年4月 株式会社サンオートインターナ ショナル入社 平成20年7月 当社入社 人事部次長 平成21年4月 株式会社オートセブン監査役(現 任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 人事部長(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		奥本 恵一	昭和27年6月9日生	平成元年8月 当社入社 平成14年6月 当社取締役オートボックス事業部長 平成15年7月 当社執行役員オートボックス事業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年7月 株式会社バイクセブン代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	4
取締役		小林 宏至	昭和13年1月10日生	昭和52年8月 株式会社甲南美術工芸社(現・株式会社コーナンファース)設立 代表取締役会長(現任) 昭和61年9月 株式会社ファース設立 代表取締役社長(現任) 平成16年8月 株式会社甲南アセット設立 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社サンセブン社外取締役 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		池谷 秀人	昭和19年2月12日生	平成10年9月 サン・グリーン・リバー株式会社 入社 管理部長 平成11年4月 同社取締役就任管理本部長 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		上甲 悌二	昭和40年8月19日生	平成5年4月 弁護士登録 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		西井 博生	昭和39年5月19日生	平成16年9月 なぎさ監査法人代表社員(現任) 平成16年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所 代表社員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						4,200

- (注) 1. 専務取締役 木下智雄は、取締役会長 木下守の長男であります。
2. 取締役 小林宏至は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
3. 監査役 池谷秀人、上甲悌二、西井博生は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の株主価値を最大化するように経営することを基本にしており、同時に企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を目指してコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本的説明

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。

(取締役会)

取締役会は、取締役6名で構成され、うち1名が非常勤ながら社外取締役として取締役会の意志決定の方向性に適切な意見を表明して組織の有効性を保持していましたが、第34期定時株主総会において取締役を2名増員し、更に取締役会の意思決定・監査機能の一層の強化を図って参ります。

なお、専ら決定された業務の執行に専念し、会社業務を陣頭指揮する執行役員制度を導入しています。

(監査役会)

監査役会は、社外監査役3名で構成され、各監査役がそれぞれ経営、法律、税務会計の専門的経験を生かしながら監査役会において相互に情報を共有すると共に補完し専門性・独立性の高い監査を実施しております。取締役会には常時出席して必要な意見具申をしております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として取締役会のほか各種会議体に出席し経営の執行状況を把握しております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関しては、文書管理・情報管理等の規程を整備し、ルールに則り作成保存等を行っています。尚、規程改正委員会において、今後とも適宜規程の見直しを図ります。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会（リスク対策委員会を改組）を発足させ、リスクマネジメントに努めています。同委員会はリスク管理規程に基づき、リスク管理方針、態勢、対策等を検討し、予防対策等の措置を講じています。同委員会を強化し、リスク管理に努めます。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部統制室の新設、総務部の改組（人事部の独立、法務課の新設）経営戦略企画室の改組（業務管理部の独立）に係る組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備による職務権限と責任体制を明確化すると共に、グループ関係会社社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

4．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ企業倫理綱領、グループ企業従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への周知徹底を図っています。法令遵守については、グループ企業倫理委員会は、グループ各社代表者及び外部委員による委員会活動の拡大を図ると共に、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告制度の導入並びに内部監査部門による法令遵守事項等確認監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、内部通報制度を導入実施しています。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ関係会社管理規程・情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、企業倫理委員会、社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ各関係会社監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図っています。

6．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告制度として、各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、重要事項については、伝達・報告・承認経路規程等に基づき取締役及び各部門長より監査役に報告を行い、情報が円滑に監査役に伝わる体制をとっています。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程を整備すると共に、内部監査規程及び関係会社管理規程等の整備を行い、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。尚、内部監査部門によるグループ会社監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本姿勢及び体制

前第4項に記載のグループ企業倫理綱領、グループ企業従業員行動指針において、基本姿勢を明示しています。具体的には、企業倫理綱領において、「常に市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、企業として断固不法・不当要求には一切応じません」と反社会的勢力排除を宣言し、行動指針において、反社会的勢力及び団体への対処を示し、全役員・全従業員に周知徹底を図っています。

八. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（3名）が監査役及び会計監査人と連携して、営業店舗及び子会社の往査を行い各監査対象部門責任者等に監査改善指導を書面通達し、改善状況の報告が対象部門責任者及び子会社代表者より報告書として提出され、監査改善指導の状況及び改善状況を会長及び社長報告することにより適切な業務処理等の改善を実施しております。

監査役監査につきましては、取締役会、企業倫理委員会等に出席し取締役の職務の執行状況を監査すると共にグループ社長会に出席し子会社の活動状況等について報告を受けております。

二. 会計監査の状況

会計監査人（あずさ監査法人）とは監査契約に基づき、年度決算、四半期決算につき公認会計士の監査を受けているほか、監査の実施にあたり業務上の問題点に関しても必要な助言を受け経営組織の改善改革に資するよう心がけております。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

米林 彰 あずさ監査法人

神田 正史 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

ホ. 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係・資本的關係・取引関係及び利害関係の状況

社外監査役3名のうち1名は、当社株式を保有しております。これ以外の人的関係・資本的關係・取引関係及び利害関係はありません。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

リ. 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヌ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役の全員及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

ル． 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヲ． 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

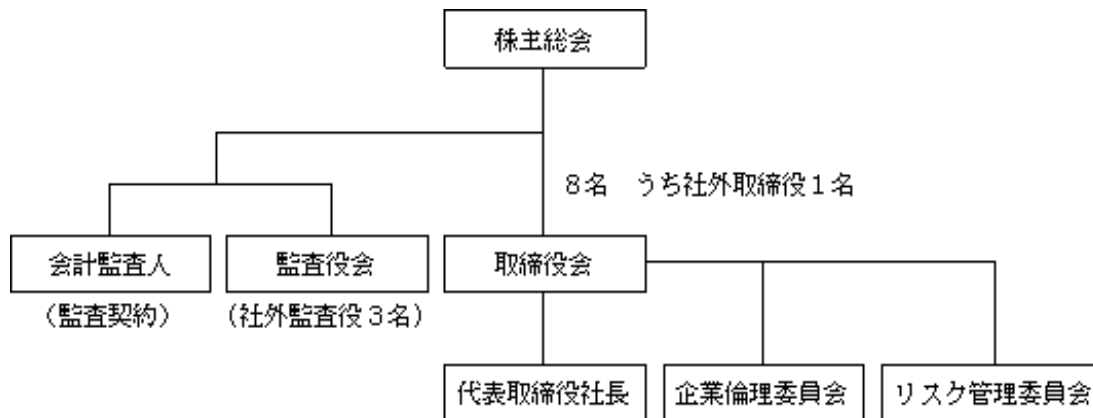
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ウ． 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[コーポレートガバナンスの体制]



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会（委員長、代表取締役社長）を設置し、当社及び当社グループを取り巻く各種リスクの一元的管理体制を敷いています。当委員会は、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図って参ります。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

・ 役員報酬

取締役の年間報酬総額 73百万円

監査役の年間報酬総額 10百万円

(注) 役員報酬には、社外取締役に対する報酬1百万円が含まれております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、報酬については日数等を考慮して、監査役の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,472	3,758
受取手形及び売掛金	1,067	1,468
たな卸資産	4,287	-
商品及び製品	-	4,193
原材料及び貯蔵品	-	0
繰延税金資産	164	199
その他	1,059	744
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	9,050	10,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 11,335	1, 11,874
減価償却累計額	5,345	5,872
建物及び構築物(純額)	5,990	6,002
機械装置及び運搬具	504	578
減価償却累計額	305	327
機械装置及び運搬具(純額)	199	250
土地	1, 2, 3,996	1, 2, 4,006
建設仮勘定	27	10
その他	960	1,232
減価償却累計額	604	790
その他(純額)	355	442
有形固定資産合計	10,569	10,712
無形固定資産		
のれん	122	343
その他	265	260
無形固定資産合計	387	604
投資その他の資産		
投資有価証券	28	45
敷金及び保証金	2,852	2,847
繰延税金資産	520	350
その他	132	87
貸倒引当金	25	21
投資その他の資産合計	3,508	3,309
固定資産合計	14,465	14,626
資産合計	23,515	24,990

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,590	3,107
短期借入金	1 7,388	1 5,320
未払法人税等	135	406
賞与引当金	242	224
役員賞与引当金	2	-
ポイント引当金	-	88
火災損失等引当金	32	-
その他	1,581	1,726
流動負債合計	11,972	10,873
固定負債		
長期借入金	1 1,827	1 4,277
繰延税金負債	-	47
再評価に係る繰延税金負債	2 56	2 56
退職給付引当金	223	259
役員退職慰労引当金	144	144
その他	1,018	944
固定負債合計	3,269	5,729
負債合計	15,242	16,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,717	2,717
利益剰余金	4,285	4,412
自己株式	19	44
株主資本合計	8,768	8,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	6
土地再評価差額金	2 536	2 536
為替換算調整勘定	7	9
評価・換算差額等合計	529	520
少数株主持分	34	37
純資産合計	8,273	8,387
負債純資産合計	23,515	24,990

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	61,829	65,297
売上原価	45,333	48,108 ³
売上総利益	16,495	17,189
販売費及び一般管理費	15,162 ¹	15,865 ¹
営業利益	1,332	1,323
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	0	0
受取手数料	74	69
協賛金収入	30	32
その他	82	160
営業外収益合計	190	266
営業外費用		
支払利息	102	105
固定資産処分損	6	47
その他	105	92
営業外費用合計	214	245
経常利益	1,308	1,344
特別利益		
受取保険金	-	12 ⁵
特別利益合計	-	12
特別損失		
固定資産売却損	28 ⁴	-
店舗閉鎖損失	138 ⁶	125
たな卸資産評価損	-	148
減損損失	187 ²	47 ²
特別損失合計	354	321
税金等調整前当期純利益	953	1,034
法人税、住民税及び事業税	307	550
法人税等調整額	257	209
法人税等合計	565	759
少数株主利益又は少数株主損失()	2	15
当期純利益	391	259

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,785	1,785
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,785	1,785
資本剰余金		
前期末残高	2,717	2,717
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	2,717	2,717
利益剰余金		
前期末残高	4,109	4,285
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益	391	259
土地再評価差額金の取崩	11	-
当期変動額合計	176	126
当期末残高	4,285	4,412
自己株式		
前期末残高	7	19
当期変動額		
自己株式の取得	13	24
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	12	24
当期末残高	19	44
株主資本合計		
前期末残高	8,605	8,768
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益	391	259
土地再評価差額金の取崩	11	-
自己株式の取得	13	24
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	163	101
当期末残高	8,768	8,870

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	7
当期変動額合計	2	7
当期末残高	0	6
土地再評価差額金		
前期末残高	524	536
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	11	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	11	-
当期末残高	536	536
為替換算調整勘定		
前期末残高	1	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	7	9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	521	529
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	11	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	8
当期変動額合計	8	8
当期末残高	529	520
少数株主持分		
前期末残高	36	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	34	37

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,120	8,273
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益	391	259
土地再評価差額金の取崩	-	-
自己株式の取得	13	24
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	12
当期変動額合計	152	114
当期末残高	8,273	8,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	953	1,034
減価償却費	1,012	1,028
のれん償却額	51	104
減損損失	187	47
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	60	32
ポイント引当金の増減額（ は減少）	-	88
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	102	105
有形固定資産除却損	149	137
固定資産売却損益（ は益）	28	-
役員賞与の支払額	1	2
差入保証金の増減額（ は増加）	5	1
売上債権の増減額（ は増加）	26	51
たな卸資産の増減額（ は増加）	6	170
その他の資産の増減額（ は増加）	77	349
仕入債務の増減額（ は減少）	98	244
未払消費税等の増減額（ は減少）	152	54
その他の負債の増減額（ は減少）	273	8
その他	20	23
小計	1,975	3,225
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	99	104
法人税等の支払額	1,216	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	662	2,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	-	14
有形固定資産の取得による支出	967	1,158
有形固定資産の売却による収入	165	1
投資有価証券の取得による支出	20	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 513
貸付けによる支出	-	5
貸付金の回収による収入	3	3
敷金及び保証金の差入による支出	322	62
敷金及び保証金の回収による収入	60	29
預り保証金の受入による収入	23	123
その他の支出	55	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,112	1,653

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	2,070
長期借入れによる収入	1,500	2,500
長期借入金の返済による支出	741	48
社債の償還による支出	60	-
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	13	24
配当金の支払額	224	132
その他の支出	182	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	178	91
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	264	1,286
現金及び現金同等物の期首残高	2,736	2,472
現金及び現金同等物の期末残高	2,472	3,758

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 9社 連結子会社名 (株)オートセブン、(株)セブンプランニング、(株)サンセブン、(株)バイクセブン、(株)サンオートインターナショナル、(株)人財アドバンス、七福集团有限公司、(株)タカツキ、(株)ジョイセブンコーポレーション</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました福神産業(株)は、平成19年4月1日付で(株)オートセブンに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社名 (株)オートセブン、(株)セブンプランニング、(株)サンセブン、(株)バイクセブン、(株)サンオートインターナショナル、七福集团有限公司、(株)タカツキ、(株)シーアンドシー</p> <p>上記のうち、(株)シーアンドシーにつきましては、新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ジョイセブンコーポレーション及び(株)人財アドバンスについては清算したため、それぞれ連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち七福集团有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産</p> <p>商品 売価還元法による原価法によっております。ただし、食料品・雑貨は先入先出法による原価法、また、販売用自動車は個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 主として売価還元法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、154百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～41年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ28百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)による定額法 ・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 契約残年数を基準とした定額法 ・その他無形固定資産 定額法 	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～41年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア(自社利用) 同左 ・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 同左 ・その他無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用(1年)処理することとしております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。</p> <p>火災損失等引当金 平成20年1月に発生した業務スーパー馬場山店の火災に伴う撤去費用等の見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ポイント引当金</p> <p>顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、顧客に付与されたポイントは利用された時点で売上値引処理をしていましたが、当連結会計年度より、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当連結会計年度にオートボックス・フランチャイズチェーンにおけるポイントカードシステムが更改され、これに伴い、利用されたポイントの費用をポイント利用された法人が負担する方式からポイントを付与した法人が負担する方式に移行されたことから、ポイントを付与した時点で将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を引当計上することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的としたものであります。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。 ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は4,286百万円「原材料及び貯蔵品」は0百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,450百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,803百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業用土地の再評価</p> <p>当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の実施日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 -894百万円</p>	建物及び構築物	456百万円	土地	2,566百万円	計	3,023百万円	短期借入金	1,450百万円	長期借入金	1,353百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	2,803百万円	<p>1 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,972百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,277百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業用土地の再評価 同左</p> <p>(1) 再評価の実施日 同左</p> <p>(2) 再評価の方法 同左</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 -887百万円</p>	建物及び構築物	405百万円	土地	2,566百万円	計	2,972百万円	短期借入金	950百万円	長期借入金	2,327百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	3,277百万円
建物及び構築物	456百万円																												
土地	2,566百万円																												
計	3,023百万円																												
短期借入金	1,450百万円																												
長期借入金	1,353百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	2,803百万円																												
建物及び構築物	405百万円																												
土地	2,566百万円																												
計	2,972百万円																												
短期借入金	950百万円																												
長期借入金	2,327百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	3,277百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	3,503百万円	給与手当	3,664百万円
賞与引当金繰入額	242百万円	雑給	1,593百万円
役員賞与引当金繰入額	2百万円	賞与引当金繰入額	224百万円
退職給付費用	20百万円	退職給付費用	40百万円
賃借料	3,317百万円	賃借料	3,238百万円
減価償却費	922百万円	減価償却費	988百万円
2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
用途	種類	場所	
営業店舗	建物及び構築物等	兵庫県他(計8店舗)	
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として187百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物122百万円、リース資産33百万円、土地19百万円、その他11百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、時価は専門取引業者による査定価格によっております。また、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>		<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として47百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物22百万円、リース資産21百万円、その他4百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、時価は専門取引業者による査定価格によっております。また、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	
3		3	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
			115百万円
4 固定資産売却損		4	
固定資産売却損の内訳は土地28百万円であります。			
5		5	受取保険金
			平成20年1月に発生した業務スーパー馬場山店の火災に伴う受取保険金であります。
6 店舗閉鎖損失		6	
店舗閉鎖損には、火災損失等引当金繰入額32百万円が含まれております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,336,400			13,336,400
合計	13,336,400			13,336,400
自己株式				
普通株式(注)1,2	22,754	27,100	2,000	47,854
合計	22,754	27,100	2,000	47,854

(注)1.普通株式の自己株式の増加27,100株は、平成20年2月19日付の取締役会決議による自己株式の買付によるものであります。

2.普通株式の自己株式の減少2,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	159	12.0	平成19年3月31日	平成19年6月13日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	66	利益剰余金	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月12日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,336,400	-	-	13,336,400
合計	13,336,400	-	-	13,336,400
自己株式				
普通株式(注)	47,854	47,461	-	95,315
合計	47,854	47,461	-	95,315

(注)普通株式の自己株式の増加47,461株は、平成20年2月19日付の取締役会決議による自己株式の買付による増加47,400株及び単元未満株式の買取による増加61株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	66	利益剰余金	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,758</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,758</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,758	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	<u>3,758</u>										
現金及び預金勘定	3,758																
預入期間が3か月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	<u>3,758</u>																
2	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社シーアンドシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>-377</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>-16</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td><u>743</u></td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td><u>-230</u></td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td><u>513</u></td> </tr> </table>	流動資産	682	固定資産	132	のれん	323	流動負債	-377	固定負債	-16	株式の取得価額	<u>743</u>	子会社の現金及び現金同等物	<u>-230</u>	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>513</u>
流動資産	682																
固定資産	132																
のれん	323																
流動負債	-377																
固定負債	-16																
株式の取得価額	<u>743</u>																
子会社の現金及び現金同等物	<u>-230</u>																
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>513</u>																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 食品・雑貨小売事業における店舗什器等(工具器具備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬 具	912	503	52	357	機械装置 及び運搬 具	719	467	2	249
工具器具 備品	2,321	1,359	33	928	工具器具 備品	1,762	1,203	53	504
その他	26	21	-	5	その他	18	16	-	1
合計	3,260	1,883	85	1,291	合計	2,499	1,687	56	755
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
524百万円					416百万円				
1年超					1年超				
812百万円					400百万円				
合計					合計				
1,337百万円					816百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
30百万円					37百万円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
685百万円					556百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
26百万円					15百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
620百万円					497百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
48百万円					30百万円				
減損損失					減損損失				
33百万円					21百万円				
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table>	1年内	22百万円	1年超	22百万円	合計	45百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table>	1年内	22百万円	1年超	-	合計	22百万円
1年内	22百万円												
1年超	22百万円												
合計	45百万円												
1年内	22百万円												
1年超	-												
合計	22百万円												

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	0	0	0	13	26	13
	(2)債券						
	国債・地 方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	0	0	0	13	26	13
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	28	27	-0	20	18	-2
	(2)債券						
	国債・地 方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	28	27	-0	20	18	-2
合計		28	27	-0	34	45	11

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	0	0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)(平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇によるリスクを回避する目的で利用しており、投機やトレーディングを目的としたものではありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利の借入金

ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用する金利スワップ取引については、金利市場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は、平成20年3月31日現在、将来の金利の変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定されており、ヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。

(当連結会計年度)(平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇によるリスクを回避する目的で利用しており、投機やトレーディングを目的としたものではありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利の借入金

ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用する金利スワップ取引については、金利市場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は、平成21年3月31日現在、将来の金利の変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定されており、ヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	226	269
ロ. 未認識数理計算上の差異	2	9
ハ. 未認識過去勤務債務	-	-
ニ. 退職給付引当金(イ - ロ - ハ)	223	259

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用	20	40
イ. 勤務費用	26	32
ロ. 利息費用	4	5
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	-3	2
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	-7	-
ホ. その他	0	0

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 割引率	2.5%	同左
ロ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度に費用処理 (1年)	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	㈱G - 7ホールディングス 平成13年 ストック・オプション	㈱サンセブン 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の使用人 15名	㈱サンセブンの監査役 1名 ㈱サンセブンの使用人 47名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 91,000株(注)2	普通株式 128株
付与日	平成13年6月28日	平成17年4月27日
権利確定条件	付与日(平成13年6月28日)以降、権利確定日(平成15年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月27日)以降、権利確定日(平成19年4月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成13年6月28日至平成15年6月30日)	2年間(自平成17年4月27日至平成19年4月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし権利行使時においても当社及び子会社の取締役又は使用人であると共に、権利を付与された時の役職相当またはそれ以上の役職にあることを要する。	権利確定後5年以内。ただし権利行使時においても㈱サンセブン及び㈱サンセブン子会社又は㈱サンセブンの関係会社の取締役又は使用人であると共に、権利を付与された時の役職相当またはそれ以上の役職にあることを要する。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月1日付をもって、普通株式1株を普通株式2株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)G - 7ホールディングス 平成13年 ストック・オプション	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	84
付与	-	-
失効	-	1
権利確定	-	83
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,000	-
権利確定	-	83
権利行使	2,000	-
失効	-	15
未行使残	-	68

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	(株)G - 7ホールディングス 平成13年 ストック・オプション	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	268	100,000
行使時平均株価 (円)	513	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	(株)サンセブンの監査役 1名 (株)サンセブンの使用人 47名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 128株
付与日	平成17年4月27日
権利確定条件	付与日(平成17年4月27日)以降、 権利確定日(平成19年4月30日) まで継続して勤務していること。

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
対象勤務期間	2年間(自平成17年4月27日 至 平成19年4月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし権利行使時においても(株)サンセブン及び(株)サンセブン子会社又は(株)サンセブンの関係会社の取締役又は使用人であると共に、権利を付与された時の役職相当またはそれ以上の役職にあることを要する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	68
権利確定	-
権利行使	-
失効(注)	68
未行使残	-

(注)失効による株式については、権利不行使による失効68株であります。
単価情報

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金超過額(百万円)	98	91
未払事業税(百万円)	29	35
店舗閉鎖損(百万円)	29	5
火災損失(百万円)	12	-
ポイント引当金超過額(百万円)	-	36
たな卸資産評価損(百万円)	-	62
その他(百万円)	27	60
小計(百万円)	199	291
評価性引当額(百万円)	-4	-67
合計(百万円)	195	224
繰延税金負債		
圧縮特別勘定積立金(百万円)	-24	-24
その他(百万円)	-6	-
繰延税金資産(流動)の純額(百万円)	164	199
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(百万円)	155	188
役員退職慰労引当金(百万円)	58	58
事業用借地権償却(百万円)	66	73
退職給付引当金超過額(百万円)	91	105
減損損失等(百万円)	144	148
会員権評価損(百万円)	22	11
減価償却超過額(百万円)	190	218
その他(百万円)	45	43
小計(百万円)	774	848
評価性引当額(百万円)	-206	-340
合計(百万円)	567	508

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金(百万円)	-47	-47
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損 (百万円)	-	-105
その他(百万円)	-	-4
繰延税金資産(固定)の純額(百万円)	520	350
繰延税金負債		
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損 (百万円)	-	47
繰延税金負債(固定)の純額(百万円)	-	47
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額(百万円)	251	251
評価性引当額(百万円)	-251	-251
再評価に係る繰延税金資産合計(百万円)	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額(百万円)	56	56
再評価に係る繰延税金負債合計(百万円)	56	56

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
法定実効税率(%)	40.7	法定実効税率(%)	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 (%)	2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 (%)	3.4
住民税均等割等(%)	4.4	住民税均等割等(%)	4.1
留保金課税(%)	0.4	留保金課税(%)	1.3
過年度評価性引当額税効果認識(%)	-1.0	過年度評価性引当額税効果認識(%)	-3.3
欠損会社等税効果未認識額(%)	15.0	欠損会社等税効果未認識額(%)	22.5
土地再評価差額(%)	-0.8	のれん償却費(%)	4.1
その他(%)	-1.9	その他(%)	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	59.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	73.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨小売事 業 (百万円)	不動産賃 貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,737	3,729	29,927	856	1,577	61,829	-	61,829
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55	0	-	1,971	26	2,052	-2,052	-
計	25,793	3,729	29,927	2,827	1,603	63,881	-2,052	61,829
営業費用	24,677	3,781	29,650	2,456	1,729	62,295	-1,798	60,496
営業利益(又は営業損失)	1,115	-51	277	370	-125	1,585	-253	1,332
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	8,557	504	4,071	8,987	945	23,066	449	23,515
減価償却費	232	4	273	440	48	999	12	1,012
減損損失	9	-	77	100	-	187	-	187
資本的支出	277	17	250	291	104	941	27	968

(注) 1. 事業区分の方法

事業は商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートボックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	二輪・二輪用品・飲食業等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(百万円)	534	当社の総務・経理部門等の管理部門等に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(百万円)	1,888	当社における余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門にかかる資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「オートボックス事業」で12百万円、「新車・中古車事業」で0百万円、「食品・雑貨小売事業」で7百万円、「不動産賃貸事業」で1百万円、「その他の事業」で5百万円、「全社又は消去」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨小売事 業 (百万円)	不動産賃 貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,194	2,627	31,524	829	5,121	65,297	-	65,297
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36	0	5	1,962	8	2,012	-2,012	-
計	25,230	2,627	31,529	2,792	5,130	67,310	-2,012	65,297
営業費用	24,263	2,838	30,817	2,451	5,375	65,747	-1,773	63,974
営業利益（又は営業損失）	966	-210	712	340	-245	1,562	-239	1,323
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	8,221	170	4,264	8,953	2,085	23,695	1,295	24,990
減価償却費	262	3	225	414	101	1,007	21	1,028
減損損失	-	-	17	-	30	47	-	47
資本的支出	311	-	103	609	232	1,257	29	1,286

(注) 1. 事業区分の方法

事業は商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートボックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	厳選食品・二輪・二輪用品・飲食業等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	616	当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（百万円）	2,829	当社における余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門にかかる資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、オートボックス事業で29百万円増加し、新車・中古車事業で4百万円、その他の事業で30百万円減少しております。

また、当連結会計年度末の資産が、オートボックス事業で118百万円、新車・中古車事業で4百万円、その他の事業で30百万円減少しております。

(ポイント引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、従来、顧客に付与されたポイントは利用された時点で売上値引処理をしていましたが、当連結会計年度より、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高及び営業利益が、オートバックス事業で、それぞれ88百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	620円 05銭	1株当たり純資産額	630円 61銭
1株当たり当期純利益	29円 38銭	1株当たり当期純利益	19円 57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29円 37銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19円 41銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	391	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	391	259
期中平均株式数(千株)	13,310	13,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-2
(うち親会社の持分比率変動等によるもの(税額相当額控除後))(百万円)	-	(-2)
普通株式増加数(千株)	1	-
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(1)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社株式会社サンセブンが発行する新株予約権(新株予約権の数68個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,340	5,270	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	48	50	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,827	4,277	1.5	平成22年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	15	1.9	平成22年～25年
その他有利子負債	(126)	(66)		
割賦未払金	206	89	2.8	平成21年～25年
合計	9,422	9,706	-	-

- (注) 1. その他の有利子負債の()内は1年以内の返済予定額であります。
2. 平均利率は、期中平均のものを使用して算定しております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,550	2,550	50	50
リース債務	4	4	4	1
その他有利子負債				
割賦未払金	12	6	1	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	15,262	16,249	17,988	15,798
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失金額(百万円)	-55	252	502	336
四半期純利益又は四半期純 損失金額 (百万円)	-130	86	164	138
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失金額(円)	-9.83	6.55	12.43	10.42

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170	1,342
前払費用	140	136
繰延税金資産	4	16
短期貸付金	4 829	4 402
未収入金	4 605	4 475
その他	6	3
流動資産合計	1,756	2,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,819	1 7,119
減価償却累計額	3,367	3,546
建物（純額）	3,452	3,573
構築物	320	334
減価償却累計額	204	212
構築物（純額）	115	122
機械及び装置	8	5
減価償却累計額	7	5
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	11	16
減価償却累計額	9	10
車両運搬具（純額）	1	5
工具、器具及び備品	130	119
減価償却累計額	97	92
工具、器具及び備品（純額）	33	26
土地	1, 2 2,808	1, 2 2,819
建設仮勘定	4	6
有形固定資産合計	6,416	6,554
無形固定資産		
借地権	55	50
ソフトウェア	23	24
その他	11	12
無形固定資産合計	91	87

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	27	26
関係会社株式	4,132	4,811
出資金	0	0
長期貸付金	2	-
関係会社長期貸付金	1,299	1,142
長期前払費用	13	9
繰延税金資産	586	486
敷金及び保証金	1,256	1,217
その他	48	33
貸倒引当金	73	49
投資その他の資産合計	7,294	7,679
固定資産合計	13,802	14,322
資産合計	15,559	16,699
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 4,950	1 3,520
未払金	22	86
未払費用	20	42
未払法人税等	5	253
未払消費税等	44	-
預り金	1	6
前受収益	4 191	4 186
賞与引当金	4	6
設備関係未払金	9	29
その他	-	1
流動負債合計	5,250	4,133
固定負債		
長期借入金	1 1,500	1 4,000
退職給付引当金	9	10
役員退職慰労引当金	144	144
長期預り敷金保証金	4 1,027	4 1,097
再評価に係る繰延税金負債	2 56	2 56
固定負債合計	2,737	5,309
負債合計	7,987	9,442

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金		
資本準備金	2,723	2,723
資本剰余金合計	2,723	2,723
利益剰余金		
利益準備金	74	74
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	68	68
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	545	256
利益剰余金合計	3,619	3,330
自己株式	19	44
株主資本合計	8,108	7,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
土地再評価差額金	2 536	2 536
評価・換算差額等合計	536	537
純資産合計	7,571	7,257
負債純資産合計	15,559	16,699

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	2 2,276	2 2,286
関係会社受取配当金	342	349
その他の収益	2 316	2 394
営業収益合計	2,934	3,030
営業費用		
売上原価	2,083	2,083
販売費及び一般管理費	1 534	1 616
営業費用合計	2,618	2,700
営業利益	316	330
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 27	2 31
還付加算金	-	7
その他	7	6
営業外収益合計	35	45
営業外費用		
支払利息	62	75
社債利息	0	-
支払手数料	11	5
固定資産処分損	1	12
為替差損	11	1
その他	10	29
営業外費用合計	97	122
経常利益	254	253
特別損失		
固定資産売却損	4 28	-
店舗閉鎖損失	31	97
関係会社株式評価損	51	5 238
関係会社清算損	-	15
減損損失	3 100	-
貸倒引当金繰入額	18	-
特別損失合計	229	350
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24	97
法人税、住民税及び事業税	288	29
法人税等調整額	241	87
法人税等合計	47	58
当期純利益又は当期純損失()	71	156

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産賃貸原価	1	2,083	100.0	2,083	100.0

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	1,596百万円	賃借料	1,597百万円
減価償却費	376百万円	減価償却費	352百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,785	1,785
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,785	1,785
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,723	2,723
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,723	2,723
資本剰余金合計		
前期末残高	2,723	2,723
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,723	2,723
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	74	74
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	74	74
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
別途積立金		
前期末残高	2,930	2,930
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,930	2,930
繰越利益剰余金		
前期末残高	688	545
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益又は当期純損失()	71	156
土地再評価差額金の取崩	11	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	143	288
当期末残高	545	256

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,762	3,619
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益又は当期純損失()	71	156
土地再評価差額金の取崩	11	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	143	288
当期末残高	3,619	3,330
自己株式		
前期末残高	7	19
当期変動額		
自己株式の取得	13	24
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	12	24
当期末残高	19	44
株主資本合計		
前期末残高	8,264	8,108
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益又は当期純損失()	71	156
土地再評価差額金の取崩	11	-
自己株式の取得	13	24
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	155	313
当期末残高	8,108	7,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	0	1
土地再評価差額金		
前期末残高	524	536
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	11	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	11	-
当期末残高	536	536

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	522	536
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	11	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	14	0
当期末残高	536	537
純資産合計		
前期末残高	7,741	7,571
当期変動額		
剰余金の配当	226	132
当期純利益又は当期純損失（ ）	71	156
土地再評価差額金の取崩	-	-
自己株式の取得	13	24
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	170	314
当期末残高	7,571	7,257

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～38年 構築物 2年～30年</p> <p>（会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。 （追加情報） 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）について、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～38年 構築物 2年～40年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年) による定額法 事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 契約残年数を基準とした定額法 その他無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 同左</p> <p>その他無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始日から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(損益計算書) 「還付加算金」は、前事業年度までは、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「還付加算金」の金額は0百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,173百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,593百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(1年以内返済予定額含む) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,450百万円</td> </tr> </table>	建物	419百万円	土地	2,173百万円	計	2,593百万円	短期借入金	1,450百万円	長期借入金	1,000百万円	(1年以内返済予定額含む) 計	2,450百万円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,173百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,546百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(1年以内返済予定額含む) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,950百万円</td> </tr> </table>	建物	372百万円	土地	2,173百万円	計	2,546百万円	短期借入金	950百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定額含む) 計	2,950百万円
建物	419百万円																								
土地	2,173百万円																								
計	2,593百万円																								
短期借入金	1,450百万円																								
長期借入金	1,000百万円																								
(1年以内返済予定額含む) 計	2,450百万円																								
建物	372百万円																								
土地	2,173百万円																								
計	2,546百万円																								
短期借入金	950百万円																								
長期借入金	2,000百万円																								
(1年以内返済予定額含む) 計	2,950百万円																								
<p>2 事業用土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>(1)再評価の実施日 平成14年3月31日</p> <p>(2)再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。</p> <p>(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 -894百万円</p>	<p>2 事業用土地の再評価 同左</p> <p>(1)再評価の実施日 同左</p> <p>(2)再評価の方法 同左</p> <p>(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 -887百万円</p>																								
<p>3 偶発債務</p> <p>仕入先に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)オ - トセブン</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイクセブン</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	(株)オ - トセブン	106百万円	(株)バイクセブン	5百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>仕入先に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)シーアンドシー</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイクセブン</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	(株)シーアンドシー	12百万円	(株)バイクセブン	4百万円																
(株)オ - トセブン	106百万円																								
(株)バイクセブン	5百万円																								
(株)シーアンドシー	12百万円																								
(株)バイクセブン	4百万円																								
<p>4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	825百万円	未収入金	354百万円	前受収益	163百万円	長期預り敷金保証金	769百万円	<p>4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	399百万円	未収入金	459百万円	前受収益	162百万円	長期預り敷金保証金	775百万円								
短期貸付金	825百万円																								
未収入金	354百万円																								
前受収益	163百万円																								
長期預り敷金保証金	769百万円																								
短期貸付金	399百万円																								
未収入金	459百万円																								
前受収益	162百万円																								
長期預り敷金保証金	775百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>接待交際費</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">1,933百万円</td></tr> <tr><td>関係会社受取配当金</td><td style="text-align: right;">342百万円</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">用途</th><th style="width: 40%;">種類</th><th style="width: 40%;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>賃貸用資産</td><td>土地及び建物</td><td>兵庫県(3店舗)</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、賃貸用資産を物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループや地価の下落の著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として100百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地19百万円、建物80百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>4 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は土地28百万円であります。</p> <p>5</p>	役員報酬	93百万円	給与手当	110百万円	賞与引当金繰入額	4百万円	退職給付費用	3百万円	福利厚生費	31百万円	減価償却費	21百万円	消耗品費	27百万円	支払手数料	57百万円	接待交際費	41百万円	不動産賃貸収入	1,933百万円	関係会社受取配当金	342百万円	その他の収益	316百万円	受取利息	26百万円	用途	種類	場所	賃貸用資産	土地及び建物	兵庫県(3店舗)	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>接待交際費</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">1,975百万円</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 関係会社株式評価損 関係会社株式評価損の内訳は株式会社バイクセブンの株式163百万円及び株式会社サンオートインターナショナルの株式75百万円であります。</p>	役員報酬	83百万円	給与手当	144百万円	賞与引当金繰入額	6百万円	退職給付費用	1百万円	福利厚生費	39百万円	減価償却費	29百万円	消耗品費	37百万円	支払手数料	76百万円	接待交際費	56百万円	不動産賃貸収入	1,975百万円	その他の収益	394百万円	受取利息	30百万円
役員報酬	93百万円																																																								
給与手当	110百万円																																																								
賞与引当金繰入額	4百万円																																																								
退職給付費用	3百万円																																																								
福利厚生費	31百万円																																																								
減価償却費	21百万円																																																								
消耗品費	27百万円																																																								
支払手数料	57百万円																																																								
接待交際費	41百万円																																																								
不動産賃貸収入	1,933百万円																																																								
関係会社受取配当金	342百万円																																																								
その他の収益	316百万円																																																								
受取利息	26百万円																																																								
用途	種類	場所																																																							
賃貸用資産	土地及び建物	兵庫県(3店舗)																																																							
役員報酬	83百万円																																																								
給与手当	144百万円																																																								
賞与引当金繰入額	6百万円																																																								
退職給付費用	1百万円																																																								
福利厚生費	39百万円																																																								
減価償却費	29百万円																																																								
消耗品費	37百万円																																																								
支払手数料	76百万円																																																								
接待交際費	56百万円																																																								
不動産賃貸収入	1,975百万円																																																								
その他の収益	394百万円																																																								
受取利息	30百万円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1.2	22,754	27,100	2,000	47,854
合計	22,754	27,100	2,000	47,854

(注)1.普通株式の自己株式の増加27,100株は、平成20年2月19日付の取締役会の決議による自己株式の買付によるものであります。

2.普通株式の自己株式の減少2,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	47,854	47,461	-	95,315
合計	47,854	47,461	-	95,315

(注)普通株式の自己株式の増加47,461株は、平成20年2月19日付の取締役会の決議による自己株式の買付による増加47,400株及び単元未満株式の買取による増加61株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械及び 装置	136	84	52	-	工具、器 具及び備 品	7	1	5	
工具、器 具及び備 品	7	1	-	6	合計	7	1	5	
その他	11	11	-	-					
合計	155	96	52	6					
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
0百万円					0百万円				
1年超					1年超				
5百万円					4百万円				
合計					合計				
6百万円					5百万円				
リース資産減損勘定期末残高 - 百万円									
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料 2百万円					支払リース料 1百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 14百万円					減価償却費相当額 0百万円				
減価償却費相当額 2百万円					支払利息相当額 0百万円				
支払利息相当額 0百万円									
減損損失 - 百万円									
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table>	1年内	22百万円	1年超	22百万円	合計	45百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table>	1年内	22百万円	1年超	-	合計	22百万円
1年内	22百万円												
1年超	22百万円												
合計	45百万円												
1年内	22百万円												
1年超	-												
合計	22百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金超過額(百万円)	1	2
未払事業税(百万円)	2	2
その他(百万円)	0	11
合計(百万円)	4	16
固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(百万円)	120	139
役員退職慰労引当金(百万円)	58	58
事業用借地権償却(百万円)	22	24
退職給付引当金超過額(百万円)	3	4
減損損失等(百万円)	115	103
会員権評価損(百万円)	15	11
減価償却超過額(百万円)	165	192
関係会社株式評価損(百万円)	33	127
貸倒引当金(百万円)	29	19
関係会社株式(百万円)	206	206
その他(百万円)	4	4
小計(百万円)	775	892
評価性引当額(百万円)	-142	-358
合計(百万円)	633	534
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金(百万円)	-47	-47
繰延税金資産(固定)の純額(百万円)	586	486
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額(百万円)	251	251
評価性引当額(百万円)	-251	-251
再評価に係る繰延税金資産合計(百万円)	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額(百万円)	56	56
再評価に係る繰延税金負債合計(百万円)	56	56

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
法定実効税率(%)	40.7	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	68.9	
住民税均等割等(%)	2.0	
評価性引当金(%)	385.3	
受取配当金等永久に益金算入されない項目(%)	-566.4	
土地再評価差額(%)	-32.6	
連結法人税(%)	-88.9	
その他(%)	-1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	-192.6	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 569円78銭	1株当たり純資産額 548円09銭
1株当たり当期純利益 5円40銭	1株当たり当期純損失(-) -11円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5円40銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(-) (百万円)	71	-156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(-) (百万円)	71	-156
期中平均株式数(千株)	13,310	13,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	-
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(1)	(-)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,819	526	226	7,119	3,546	325	3,573
構築物	320	36	23	334	212	21	122
機械及び装置	8	-	2	5	5	0	0
車両運搬具	11	11	6	16	10	6	5
工具、器具及び備品	130	8	19	119	92	14	26
土地	2,808	10	-	2,819	-	-	2,819
建設仮勘定	4	4	1	6	-	-	6
計	10,103	597	279	10,421	3,867	368	6,554
無形固定資産							
借地権	110	-	0	110	59	5	50
ソフトウェア	52	7	-	60	35	6	24
その他	15	1	-	16	4	0	12
計	178	8	0	187	99	12	87
長期前払費用	16	-	1	14	4	2	9

(注) 1. 当期減少額の主なものは、ふくさきの建物除却による減少87百万円であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	設備の新設 オートボックス ふくさき店	213
		設備の新設 バイクセブン 土浦店	100
		設備の新設 バイクセブン 宇都宮店	100

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	73	4	28	-	49
賞与引当金	4	6	4	-	6
役員退職慰労引当金	144	-	-	-	144

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産
現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,232
普通預金	107
小計	1,340
合計	1,342

固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	3,223
(株)シーアンドシー	743
(株)サンセブン	514
(株)タカツキ	158
(株)バイクセブン	67
(株)サンオートインターナショナル	55
(株)セブンプランニング	50
合計	4,811

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)バイクセブン	763
(株)オートセブン	173
(株)セブンプランニング	126
七福集团有限公司	62
(株)タカツキ	18
合計	1,142

3) 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
井上ビル(株)	116
大和工商リース(株)	106
独立行政法人空港周辺整備機構	96
サンエス(株)	81
三光物産(株)	60
その他	757
合計	1,217

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	900
(株)みずほ銀行	600
(株)三菱東京UFJ銀行	400
(株)みなと銀行	370
(株)山口銀行	350
その他	900
合計	3,520

固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,500
(株)三井住友銀行	1,000
(株)みずほ銀行	500
(株)京都銀行	500
(株)山陰合同銀行	500
合計	4,000

2) 長期預り敷金保証金

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	697
(有)ナナツマチ	58
カッパ・クリエイト(株)	49
共栄汽船(株)	41
(株)バイクセブン	33
その他	216
合計	1,097

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-7holdings.co.jp
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能なお買物優待券(300円)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上、500株以上、1,000株以上所有の株主に対し各8枚、各25枚、各50枚贈ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日近畿財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年8月11日近畿財務局長に提出

特定子会社の異動に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年12月3日近畿財務局長に提出

事業年度（第32期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）及び事業年度（第33期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月13日近畿財務局長に提出

（第34期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橘 和良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社G-7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神田 正史 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ポイント引当金に記載のとおり、会社は、顧客に付与するポイントの処理について、利用された時点で売上値引処理する方法から、ポイント引当金を計上する方法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G-7ホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社G-7ホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 橘 和良 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神田 正史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神田 正史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。